

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ミライ・シア

② 施設・事業所情報

名称：アスク向ヶ丘遊園南保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松山 昭子	定員（利用人数）： 60名
所在地：神奈川県川崎市多摩区宿河原2-48-36	
TEL：044-930-0102	ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/">https://www.nihonhoiku.co.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2011年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：10名
専門職員	保育士：15名 管理栄養士：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 事務室：1室
	調理室：1室 相談室：1室
	2階配膳室：1室 倉庫：2か所
	トイレ：5か所 園庭：有

③ 理念・基本方針

保育理念：未来を生きる力を培う（自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います）

保育方針：一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、生涯にわたる生きる力の基礎を育みます。

園目標

- ・健康で明るく豊かな感性を持つ子ども
- ・自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども
- ・思いやりがあり感謝する心を持つ子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・川崎市は子どもの人権の尊重を打ち出した初めての自治体です。遊園南はその趣旨をくみ取り、子どもの人権を守る取り組みを6年前から実施してきました。毎年年度の初めの職員会議で職員にそのことを伝え、人権・虐待チェックリストを使い、自己の保育の振り返りと人権を守る事への意識化をしてきました。又園のHPや多摩区の保育園紹介のコメント欄にも子どもの人権を大切にし、心を込めて保育をしています。と明確に表記しています。

・障害児保育にも力を入れています。障害児の人格を大切にするのは勿論の事、楽しい1日が過ごせる様クラス担任と相談してその子に合った保育方針を定めています。強い言葉で言ったり強引に行動を制限する事の無いよう、必ず言葉かけをして意思の確認をするようにしています。視覚から入りやすいタイプのお子さんには絵カードを使ったり、静かに落ち着ける場所を作るなどしています。毎日の昼礼時間を使って、担任の悩み事や迷いを聞き取り職員皆で解決に向けた取り組みをしています。又自治体の発達支援担当と連携をとり療育につなげています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日（契約日）～ 令和6年4月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	8回（平成29年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1. 子ども一人ひとりを大切にした保育

保育の方針を「一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行う」としています。子ども一人ひとりを理解し、丁寧に向き合うことを心がけています。その子そのままを受け止め、共感する事を大切にしています。

毎日の昼礼で子どもの様子や興味関心、活動に取り組む姿、友だちとの関わりなどを情報共有し、話し合いと検討を行っています。子どもの個人差を尊重し、各々の意欲や達成感が持てるように援助し、活動や遊びが広がるようにしています。

2. 子どもの生活と遊びを豊かにする保育

天候が良ければ、屋上園庭のほか積極的に戸外活動に出かけています。運動、歩く事、体幹を鍛える事が大切と考え、遠い距離の公園でも歩いて出かけています。

食育で毎月クッキング体験をしています。園庭で野菜、花を栽培しています。借りている畑で、野菜を栽培し、経過や栽培して気づいたこと等を皆で話し合って纏めた内容を、近隣の幼稚園4園でズームで発表し合いました。

専門講師による英語、体操、おんがくのプログラムを定期的に楽しんだり、日常的に異年齢で交流し、活動を一緒にする等しています。お互いにルールを守り、年下のお友だちを気遣ったり、協力しあったりしています。

コロナ禍後の地域住民との交流や、年長児交流会も機会が増えてきました。

色々な経験を通し、子どもが健康で豊かな感性が持てるよう育てています。

3. 中期計画の数値目標などの設定

園では令和5年度から9年度を対象期間とする「長期計画・中期計画」を策定しています。中期計画は令和5年度から7年度を対象期間とし、重点項目とその内容を記載しています。各年度の前期・後期ごとに昼礼等で進捗状況を確認し、反省点や改善点を把握しています。

一方、計画達成に向けて、数値目標などの設定はしていません。計画の実施状況を具体的、客観的に把握し、計画達成を確実にしていくためには、定量的な分析が可能となる、こうした指標の設定が期待されます。

4. 事業計画の実施状況を確認する時期・手順の設定

長期計画・中期計画に基づいて、単年度の事業計画を策定しています。計画の実施状況は、おおよそ半期ごとに、大きな行事が終了した後で確認していますが、あらかじめ確認の時期や手順は定めてはいません。計画を着実に実行していくためにも、計画の実施状況を把握する時期や手順をあらかじめ定め、適宜計画を見直していく体制を整えることが期待されます。

なお、計画達成に向けて、数値目標などを一部の項目に設定していますが、他の項目についてもこうした指標を設けておくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもの人権を守る取り組みを始めて6年たちました。職員の人権への認識も年々高まっていますが、まだ十分とは言えません。というのは、職員の異動・退職・出産などで入れ替わりがあり、中々全員が同じレベル意識に達しないからです。4月にリセットされると考え、毎年度始め、1回目の昼礼は「子どもの人権」についての研修となります。今後も続けていき、子どもの人権を守る保育園として外部にも認知して頂ける様努めてまいります。

事業計画の数値化については、今後取り組んでいきたい事の一つです。また自園の課題でもあります。職員が目指す事項が分かりやすく取り組みやすくなるためにも、必要な事です。

事業計画の見直しは都度行っていましたが、定期的に行っていたものの、日程迄決めていませんでした。事前に日にち設定することで、見直しのタイミングが一律になり、問題提起に繋がることも考えられます。今後取り組んでいきたいと思えます。

第三者機関の皆様には、ご指導・ご助言有難うございました。評価に恥じぬよう今後も精進いたします。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり